令和6年5月22日

健康福祉部健康推進課課長 相川 広一 内線 4130 直通 076-225-1435

第3次いしかわ歯と口腔の健康づくり推進計画(案)に対するご意見募集

1 ご意見募集の要旨

石川県では、県民の歯と口腔の健康づくりを推進するため、「石川県歯と口腔の健康づくり推進条例」(平成26年6月制定)に基づき、「いしかわ歯と口腔の健康づくり推進計画」を策定し、各種施策に取り組んでいます。

令和5年度は、「第2次いしかわ歯と口腔の健康づくり推進計画」の最終年であった ため、計画に掲げている数値目標等について、進捗状況を把握、評価し、その結果を踏 まえ、昨年度中に次期計画を策定する予定でしたが、令和6年1月に発生した能登半島 地震の影響により、計画改定を延期しておりました。

しかしながら、今般、次期計画の案がまとまりましたので、広く県民の皆様からご意見を募集します。

2 ご意見の募集概要

(1) 募集期間

令和6年5月22日(水)~令和6年6月21日(金) ※郵送については、締め切り当日の消印有効

(2) 募集内容

第3次いしかわ歯と口腔の健康づくり推進計画(案)について

- (3) 資料
 - ①第3次いしかわ歯と口腔の健康づくり推進計画(案)の概要
 - ②第3次いしかわ歯と口腔の健康づくり推進計画(案)
- (4) 資料の入手方法
 - ①下記からダウンロードできます。

https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kenkou/index.html

- ②次の場所で閲覧できます。
- · 県健康福祉部健康推進課(金沢市鞍月1丁目1番地、県庁行政庁舎9階)
- ・ 県行政情報サービスセンター (金沢市鞍月1丁目1番地、県庁行政庁舎1階)
- ・南加賀保健福祉センター(小松市園町ヌ48番地)
- ・石川中央保健福祉センター(白山市馬場町2丁目7番地)
- ・能登中部保健福祉センター(七尾市本府中町ソ27番9)
- ・能登北部保健福祉センター (輪島市鳳至町畠田102番4)

- ・県小松県税事務所(小松市園町ハ108番地1)
- · 県中能登総合事務所(七尾市小島町二部33番地)
- · 県奥能登総合事務所(輪島市三井町洲衛10部11番1)

3 ご意見の提出方法及び提出先

- (1) ご意見用紙(別紙) に、住所・氏名等を記入のうえ、ご意見をご記入ください。 住所・氏名等の記載がないものについては受付いたしませんのでご注意ください。 意見書の様式につきましては、県ホームページより、Word 形式あるいは PDF 形 式でダウンロードできます。
- (2) 郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で提出願います。 なお、電話や口頭によるご意見はお受けしませんのでご注意ください。

<ご意見ご提出先>

①郵送先 〒920-8580

金沢市鞍月1-1

石川県健康福祉部健康推進課

 \bigcirc F A X 0 7 6 - 2 2 5 - 1 4 4 4

③E-mail kennsui@pref.ishikawa.lg.jp

4 ご意見の取扱

- (1)お寄せいただいたご意見は、第3次いしかわ歯と口腔の健康づくり推進計画策定の参考とさせていただきます。
- (2) お寄せいただいたご意見の概要と、それに対する石川県の考え方については、後日、県のホームページにおいて一定期間公表いたします。

なお、ご意見に対する個別の回答はいたしませんのでご了承願います。

(3) 個人情報、あるいは個人が特定できるような情報は一切公表しません。

<お問合せ先>

石川県健康福祉部健康推進課 健康づくり推進グループ

住 所:〒920-8580 金沢市鞍月1-1

電話番号: 076-225-1584
FAX番号: 076-225-1444
E-mail:kennsui@pref.ishikawa.lg.jp

第3次いしかわ歯と口腔の健康づくり推進計画(案)について 【ご意見用紙】								
氏 名					電話番号			
住 所								
性 別	□男□□]女	年齢	□20 歳未 □50 歳代	満 □20 歳付		30 歳代 70 歳代以 ₋	 □40 歳代 Ŀ
(該当項目にチェック)	口第口第	52章 53章 54章	第2次対 県の歯科 計画の対	考え方 目指すもの 推進計画の	評価と課題 の現状と対策			
[意 見]								

注:ご意見は、1項目につき1枚でお願いいたします。 記入欄が不足する場合は、用紙を追加してご記入ください。